

伊賀 市議会だより

2014.11.1
No. 39

最後の運動会
最高の輝き!



9月13日（土）校区再編に伴う統廃合のため来年3月末で138年の歴史に幕を閉じる丸柱小学校で、最後の運動会が開催されました。

主な掲載内容

平成25年度決算	2	議会の活動報告	16
本会議審議・委員会審査	4	議会のしくみ	17
16人が一般質問	10	報告会・次回の議会日程	18

決算は議長、監査委員を除く全議員で構成する決算常任委員会に付託され、9月12日、16日の2日間にわたって審査し、25日の本会議で認定しました。

成果を審査・認定

9月定例会

一般会計歳入決算の内訳

一般会計歳出決算の内訳

用語解説

● 自主財源

市税、使用料、手数料、財産収入など市が自主的に調達しうる財源です。

● 依存財源

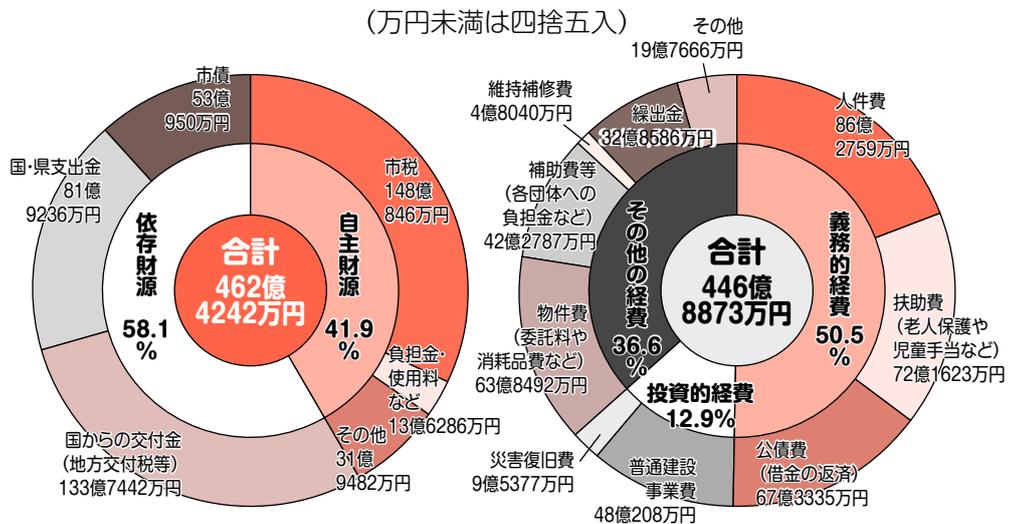
国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入です。

● 義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に削減することが難しい経費のことです。

● 投資的経費

道路、橋梁、学校、公園等各種社会資本整備に要するもので、支出の効果が長期にわたる経費です。



実質収支 10億8307万円

翌年度繰越財源 4億7063万円

■ 基金(預金)

一般会計	残高	136億6923万円
特別会計	残高	32億4426万円
財産区	残高	2億3365万円
合計	残高	171億4714万円
		(+10億5984万円)

■ 市債(借金)

一般会計	残高	569億4990万円
特別会計	残高	180億7137万円
企業会計	残高	202億6549万円
合計	残高	952億8676万円
		(-11億3959万円)

主な歳入(財源)

()内は対前年度比

● 市税

市民税や固定資産税等の税金

148億846万円
(+5億3017万円)

● 地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

111億8159万円
(+2億2829万円)

● 国・県支出金

国県が負担するお金

81億9236万円
(+13億1480万円)

● 市債(市の借金)

主に建設事業に充てるために借り入れる借金

53億950万円
(+6億6880万円)

● 分担金及び負担金と使用料及び手数料

事業に対する地元負担金や施設の使用料など

13億6286万円
(+3698万円)

● 繰入金

基金(市の貯金)の取り崩しや他会計から繰り入れるお金

7億8428万円
(-6億9240万円)

平成25年度決算 気になる私たちの税金のゆくえ

446億8873万円の

主な歳出(使いみち)

万円未満四捨五入()内は対前年度比

<p>●民生費 老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童手当費 14億7276万円 ●しらなみ保育所施設整備事業 5180万円 ●地域福祉体制づくり事業 895万円 <p>134億5259万円 (+3億4264万円)</p>	<p>●総務費 企画調整、財政財務および一般的な管理事務等に必要経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧上野商業高等学校用地等取得費 4億285万円 ●地区市民センター維持管理経費 3億5288万円 ●地域ステップアップ事業交付金 1775万円 <p>74億8904万円 (+1億8723万円)</p>	<p>●公債費(借入金の返済) 市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市債元金償還金 59億6058万円 ●市債利子 7億7277万円 <p>67億3335万円 (+2億7234万円)</p>	<p>●衛生費 環境対策や清掃事業、健康推進などの経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ固形燃料(RDF)化及び施設維持管理経費 9億7595万円 ●病院事業会計繰出金 9億4685万円 ●し尿処理浄化センター整備工事費 1億2416万円 <p>46億9441万円 (-1億9360万円)</p>
<p>●土木費 道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●しらさぎ運動公園整備事業(継続事業) 5億7430万円 ●小田排水機場ポンプ整備工事 1890万円 ●野間川仮締切工事(霞堤) 809万円 <p>36億1282万円 (+4億2910万円)</p>	<p>●教育費 小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河合小学校建設事業(継続事業) 2億6019万円 ●上野西小学校校舎増築事業(継続事業) 1億7790万円 ●中瀬小学校校舎耐震補強改修事業(継続事業) 1億3567万円 <p>34億9267万円 (+6億1026万円)</p>	<p>●農林業費 農業に関する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ため池点検・ハザードマップ作成委託料 1億1033万円 ●鳥獣害対策協議会事業負担金 2525万円 ●東京食材フェア開催委託料等 538万円 <p>16億5899万円 (+8543万円)</p>	<p>●消防費 消防に関する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防団本部管理経費 1億4346万円 ●消防ポンプ自動車購入費(2台) 6190万円 ●耐震性防火水槽新設工事(11基) 5558万円 <p>15億7991万円 (+685万円)</p>
<p>●災害復旧費 台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共土木施設災害復旧事業 5億2913万円 ●農林施設災害復旧事業 3億9330万円 ●河川等災害関連事業 771万円 <p>9億5377万円 (+1億9075万円)</p>	<p>●商工費 商工業・観光等の振興経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●だんじり会館設備更新工事費 8678万円 ●着地型観光推進事業(いがぶら) 386万円 ●観光PR経費 117万円 <p>5億6773万円 (+1億4644万円)</p>	<p>●議会費 市議会の運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議員報酬・手当等 2億2291万円 ●政務活動費 427万円 ●市議会だより印刷製本費 183万円 <p>2億9717万円 (-3533万円)</p>	<p>●労働費 労働に関する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急雇用創出事業(24事業88人分) 8252万円 ●住宅支援給付事業(離職者対象) 449万円 <p>1億5628万円 (-6985万円)</p>

監査委員の審査意見要旨

おおむね適正な執行状況であると認められる。
一般会計をはじめ大多数の特別会計はいずれも黒字決算であり、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化判断比率は一般会計、特別会計、公営企業会計等について国の定める基準をクリアしており、堅実な財政運営に努めていると認められるが、中長期的視野

に立った効率的・効果的行政運営とあらゆる分野において歳出の削減・抑制を着実に実施していくよう望む。

なお、市民サービスの重要な財源のうち、市税や諸料金は多額の滞納となっている。公平公正の観点から法令等に基づき厳正な管理、執行を求める。

(監査委員 南出行信・近森 正利)

市庁舎 四十九町へ 移転決まる！

住民投票開票されず

8月24日に住民投票が行われ、それまで市議会は投票率をあげるための様々な啓発活動を行いました。しかし投票の結果、投票率は42.51%で、50%に満たなかったため、開票されませんでした。

9月11日、「伊賀市役所の位置を変更する条例」が即日採決されました。この条例は、特別多数議決のため、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。記名投票の結果、3分の2以上の賛成で可決されました。

賛成 16人

- 上野丸之内は伊賀市の顔である。この地を浮上させるには観光や文化で集客力のある拠点となる施設に整備すべき。また、6つの市町村合併にふさわしい庁舎整備に向け議論して知恵を出し合う必要がある。(稲森)
- 庁舎整備・移転はまちづくりを考える重要な問題。他の自治体にどんなアピールができ、特色が出せるのかを考えると観光に一定の投資が必要と考える。これからのまちづくりを行政と議会が一体となって進めていく必要がある。(市川)
- これ以上の遅延は市民にも不利益になる。市役所が上野丸之内にあっても、賑わいは失われている。名張との合併や、災害の際、伊賀市が三重の防災の拠点となり県と連携をとるなら四十九町のほうが最適。住みよ

VS

反対 8人

- 四十九町案は、現在地より何一つ勝るところはなく、計画や費用が不明確。行政自ら都市計画法の精神に背くことになる。図書館や美術館が継続的な集客効果につながると思えない。公共交通機関の拠点であり、伊賀市の行政商業の中心である現在地に庁舎を建設すべき(生中)
- 四十九町は市民の安心安全が守れるとはいえず、経費の説明も信用できるものではない。上野支所を新たに作ることは二重行政である。過去から市民に親しまれどのような交通手段でもアクセスできる現在地のほうが利便性が高い。四十九町での庁舎建設は市の土地利用の方針に矛盾しており、都市計画法に市自ら背いている。(福田)
- 四十九町案が市民に合意を得られてはいえない。新築を基本として考えるなら支所の充実を図り、現在地で、よりコンパクトな本庁機能を有する庁舎建設を目指すべき。市街化を拡大し都市計画を行政自ら逸脱するような行為は容認できない。(中井)
- 四十九町での整備は多額の財政負担が伴い、市民負担が続く。市民生活に必要な資源が揃っている所に行政機能もあつてしかるべき。都市計画を歪めてまで移転させる理由に納得できない。(白上)

- 強い伊賀市を残すことが、今を生きるわれわれの使命。(森川)
- 伊賀市は、文化遺産を活かして観光立市を目指している。観光集客の拠点をどこにおくのか考えると上野丸之内116という結論になる。自主財源確保という課題に取り組み、将来の伊賀市をどう作り上げるべきかという視点を大事にする。(安本)
- 中心市街地が、今まで庁舎があつてどれだけ活性化されてきたか、また、この地を観光の拠点とするという市長の提案に賛成。跡地利用等については今後検討しないといけない。新庁舎を移転することにより、合併後の伊賀市が一体となり、交通計画を見直すことにより、住みよい町を作っていけると考える。(中谷)

9月定例会

平成26年度9月定例会が2日から25日まで開催され、平成25年度決算15件・26年度補正予算6件、条例の制定・改正や議員発議5件を含む合計46件の議案と請願4件を審議し、すべて可決（認定・同意・採択）しました。

審議内容と審議結果（主なもの）

平成25年度決算

一般会計

●決算常任委員会

討論 反対

川上ダムについては、水需要の見直しは行われたが、利水について様々な提案があったにも関わらず、再度検討することなく進められた。庁舎整備についても、検討委員会は設置されたが、十分な住民合意ができていない中で市の方針が決定された。アベノミクスの効果は地方に及んでおらず、市民福祉の向上、生活を守る施策、貧困対策といった観点から十分なものといえない。市民の暮らしを守る市政運営を求める。

↓委員会では賛成多数で認定

賛成20人 反対1人

●本会議

討論 賛成

ハイトピア伊賀の清掃業務は無駄のない効率的な業務委託を求める。人件費が大半を占める業務委託については最低制限価格を設定し適正な労働条件と品質の確保を求める。さらに伊賀市で働く臨時・非常勤職員の待遇改善を行うべき。（稲森）

財政の悪化は目に見えている。今後も堅実で無駄のない財政運営を行い、財政の健全化を進めることを要望する。（市川）

討論 反対

川上ダム建設や四十九町での庁舎整備は、経済情勢からみて、市民負担がどうなるか先行き不透明。年金が減り所得は増えず、物価が上がる市民の生活を守る施策は不十分。国の悪政から暮らしを守る市政運営を求める。（百上）

↓本会議では賛成多数で認定

介護保険事業特別会計

（前年度に比べ収入は3・7%の増。支出は4・0%の増）

討論 反対

高い介護保険料が重い負担。誰もが安心して暮らせる施設や住宅の整備は喫緊の課題。住み慣れた地域で暮らせる介護施策を求める。（百上）

賛成多数で認定

後期高齢者医療特別会計

（前年度に比べ収入は0・1%の増。支出は0・5%の増）

討論 反対

高い医療保険料が重い負担。（百上）

賛成多数で認定

病院事業会計

（前年度に比べ病院事業収益は1・2%の増。病院事業費用は3・2%の増）

討論 反対

医師確保対策補助金について、地方交付税措置の対象になるような補助金にしてほしい。（中谷）

賛成多数で認定

平成26年度予算

一般会計補正予算（第3号）

補正する額（1億2163万円）の主なもの

伊賀鉄道新駅調査費	890万円
川上ダム建設負担金繰出金	2889万円
河合小学校建設事業費	4372万円

●予算常任委員会

↓委員会では賛成多数で可決

賛成20人 反対2人

水道事業会計補正予算（第1号）

（川上ダム建設負担金8666万円増額 水道事業基本計画策定業務委託について、平成26年度から平成28年度まで債務負担行為を設定（限度額2865万円） 川上ダム建設負担金について平成26年度から平成55年度まで債務負担行為を設定（限度額72億4859万円））

● 予算常任委員会

討論 反対

● 川上ダム建設事業の総事業費1180億円は平成27年度完成を前提としており、ありえない。将来にわたって大きな負担を背負うことになるもので、説明には納得できない。

● 川上ダム建設負担金については、市民や議会への説明もなく、互いの信頼関係を損ねる不誠実な対応であった。ダムという大型公共事業は、事業費が膨らむものであるとの認識も示されだが、水道事業は市民生活の根幹に関わるもので、最も心配なことは水道料金の値上げである。労務単価基準の上昇や材料費の高騰も懸念されることを認識しなければならず、将来の人口減少等に伴う水需要についても再考を求めたい。

↓ 委員会では賛成多数で可決

賛成20人 反対2人

● 本会議

討論 反対

● 川上ダム事業は1180億円の総事業費を超えることを市も認めており、今後更に財政負担が押し寄せてくるのが予想される。市議会や市民に負担金の説明責任を果たしていない。(稲森)

● 川上ダム建設負担金の説明がないのは問題。総事業費1180億円を前提にした上で水道料金の値上げは考えていないとする見通しは甘い。唯一、利水を利用する市として残事業の確認、市民への説明をきちんとすべき。(百上)

↓ 本会議では賛成多数で可決

一般会計補正予算(第4号)

補正する額(6億9111万円)の主なもの

庁舎整備事業	6643万円
大山田温泉さるびの指定管理料	3840万円
農林施設災害復旧事業	2億5013万円

● 予算常任委員会

討論 反対

● 庁舎整備事業について、新しいところに新しいものを建てるのは、多額の支出を伴うことが明らかである。地権者だけではなく、地元住民への説明も丁寧にするべきである。

● 庁舎建設用地取得に係る債務負担行為補正は、県との協議が整ってからでもよいのではないか。

● 庁舎整備事業に係る測量業務委託について、仮に用地取得が困難となった場合、測量業務に要した費用が無駄になることも考えられるため、予算計上は時期尚早である。

討論 賛成

● 大山田温泉さるびの指定管理料の増額補正については、算定の前提となる消費税の取り扱い等の精査を求める。経営改善に向け、指定管理料の支払い方法等も含めて監視体制に検討の余地がある。

● 庁舎整備事業について、開発に係る許認可や用地取得に向けた協議を先に行うべきである。

↓ 委員会では賛成多数で可決

賛成19人 反対3人

● 本会議

討論 反対

● 四十九町での庁舎整備は、土地取得費、資材や労務単価の高騰、県との協議や審査会の判断など見通しが不透明。市民は多額の財政支出が予想される庁舎整備を望んでいない。(百上)

↓ 本会議では賛成多数で可決

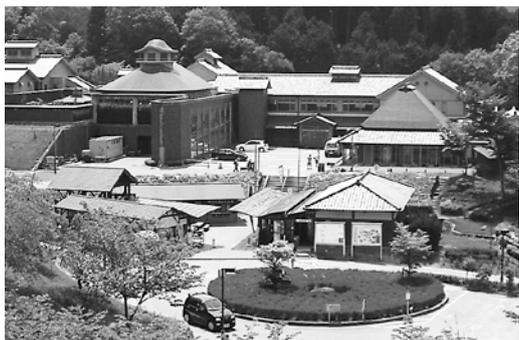


大山田温泉さるびのに対する附帯決議

大山田温泉さるびのは、指定管理業者より経営改善計画が示され、当局においても一定の検証が行われた。しかし、当該施設の今後の持続可能な管理運営が行えるものとは言いがたく、今年度の収支見込の積算についても精査する必要があると考える。次の各項に対するそれぞれの結果を速やかに議会に報告するよう求める。

1. 大山田温泉さるびのに係る短期的な改善策の見直し及びそれに基づく今年度の収支見込の積算の精査
2. 中長期的な観点に立った市の温泉施設のあり方の検討

賛成多数で可決



▲大山田温泉さるびの

印鑑条例及び住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正（住民基本台帳カードの利用目的に、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスと窓口受付端末機でのサービスを追加し、これまでの自動交付機によるサービスを削除する）

総務常任委員会

Q 15歳未満の者と成年被後見人をコンビニ交付サービス対象者から除外とするのはなぜか。

A 住民票等の交付申請があった場合は、請求者の意思能力について個別的・具体的に判断すべきである。コンビニ交付ではこのような窓口対応ができないため、他市町村の取り扱いも参考にしながら対象者から除外とした。

Q 住基カードの交付状況は

A 平成26年8月末で5246枚、5.46%の交付状況である。そのうちコンビニ交付が可能となる多目的利用機能が付いたカードが3386枚である。

Q 市民への周知方法は

A 市ホームページや市広報紙への掲載、行政情報番組での特集放映及びポスターやのぼり旗等による周知を考えている。

↓委員会では全員賛成で可決

本会議

討論 反対

● 個人情報等を二元的に把握し社会保障の給付削減につながるマイナンバー制度に関するため反対。（百上）

↓本会議では賛成多数で可決

放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正（小学校の校区再編とあわせ、未設置校区の3か所に新たに放課後児童クラブを設置すること及び国の法律改正に伴う改正）

教育民生常任委員会

Q 保護者等から設置の要望はあったのか。

A すでに放課後子ども教室が設置されていたところもあつたが、夏休み期間中等に利用できる放課後児童クラブが欲しいとの要望等があり、そういったニーズを反映した。

Q 市民センター内に設置することや学校から離れた場所に設置することについて、地域の理解と協力をどのように得るのか。

A 市民センターの利用については自治協等の理解を得ているが、子どもの安全を担保するために、放課後児童クラブの指定管理者と協議していきたい。

↓委員会では全員賛成で可決

本会議

討論 賛成

● 三訪小学校の放課後児童クラブは三田地区市民センター内での設置である。今後、早い時期に空き教室もしくは学校敷地内での設置を求める。（百上）

↓本会議では全員賛成で可決



▲現在改装中の三田地区市民センター

工事請負契約の締結（旧上野商業高等学校解体工事を、上野ハウス株式会社が一億2204万円で落札し、工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの）

産業建設常任委員会

Q 落札額が設計金額の約半額となったのはなぜか。

A 経費削減等の企業努力によるものと思われる。なお、産業廃棄物はマニフェストで管理されるが、今後、数量に増減等があれば、契約変更が生じることとなる。

Q 入札額にかなりの差が見られるのはなぜか。

A 昨年度の河合小学校やしるなみ保育所の解体工事と同様、今回も業者によって大きな差があるが、入札には同じ条件のもとで参加されている。

Q 工事概要では面積のみが記載されているが、産業廃棄物の想定数量は。

A コンクリートのポリウムを7476立方メートルと算定し、10トン車に5立方メートル積載した場合で、約1500杯と想定した。

Q 積算業務とその責任の所在は。

A 積算は設計業者に委託し、成果品を市でも検査し、入札に至ったものであるが、すべての個所のコンクリート厚の調査は不可能であり、持ち込み時の天候等の状況によっても変わるため、一定範囲での誤差が生じることがある。

Q 工事の管理体制について

A 建築住宅課が2人体制で、細心の注意を払ってチェックしていく。

↓委員会、本会議ともに全員賛成で可決

条例

情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定
 (情報公開審査会と個人情報保護審査会は関連性も高く、行財政改革の面においても効率化が図られるため、2つの審査会を統合し、伊賀市情報公開・個人情報保護審査会を設置する。)

全員賛成で可決

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 (国の法律制定に伴い、認定こども園、幼稚園、保育所などの運営に関する基準について制定)

賛成多数で可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (国の法律制定及び改正に伴い家庭的保育事業、小規模保育事業などの認可に係る施設等の設備及び運営に関する基準について制定)

賛成多数で可決

討論 反対
 ●保育士の配置を必要としない小規模保育を認めるなど、伊賀市の公的保育の質を低下させる恐れがあり、保育の質を高めていくことが必要(稲森)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (国の法律制定及び改正に伴い放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準について制定)

賛成多数で可決

討論 反対 (前3議案に対し)
 ●子ども・子育て新制度は、保育所以外の認定こ

ども園や小規模保育では、基本的には利用者と事業者が直接契約を結ぶことになり、市町村の保育責任が後退し保育の市場化に道を開く。小規模保育事業や放課後児童クラブに関する新たな条例は、現行の伊賀市の条例より後退するものである。市として国基準以上の上乗せした条例を求める(百上)

上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正 (新たに救急科を追加することに伴う改正)

全員賛成で可決

学校設置条例の一部改正 (伊賀市校区再編計画に基づき、小学校7校を廃止し、新たに4校を開校することに伴う改正)

全員賛成で可決

その他

指定管理者の指定について(赤井家住宅)
 (赤井家住宅に指定管理者制度を導入するにあたり、候補者を公募し、結果、公益財団法人伊賀市文化都市協会を候補者として選定)

全員賛成で可決



救助工作車の買入れについて (中消防署配備の救助工作車が購入後17年経過し、老朽化が著しいため更新配備する。)

全員賛成で可決



(イメージ写真)

請願

教育民生常任委員会で審査し、本会議でいずれも採択となりました。その後、それぞれの関係機関へ提出しました。

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めること

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めること

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めること

◎請願者 伊賀市PTA連合会

会長 森中明由美 他2名

◎紹介議員 生中正嗣 稲森稔尚 中井光一

空森栄幸 岩田佐俊 中岡久徳

全員賛成で採択

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。

田山宏弥議員は議長のため特別多数議決の111号のみ採決に入りました。

件名	賛成対 反対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	百上	木津	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	中岡	森岡		
			久美	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	稔尚	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	直樹	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	久徳	昭二		
請願	17 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めること	全会一致	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	18 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めること			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	19 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めること			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●平成25年度の決算認定関係議案																												
75 一般会計	22：1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
76 国民健康保険事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
77 住宅新築資金等貸付特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
78 駐車場事業特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
79 介護保険事業特別会計			22：1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
80 農業集落排水事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
81 公共下水道事業特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
82 浄化槽事業特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
83 サービスエリア特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
84 市街地再開発事業特別会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
85 後期高齢者医療特別会計			22：1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
86 島ヶ原財産区特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
87 大山田財産区特別会計			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
88 病院事業会計	19：4	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○			
89 水道事業会計	全会一致	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
●平成26年度の補正予算関係議案																												
90 一般会計補正予算(第3号)	21：2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
91 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
92 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
93 病院事業会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
94 水道事業会計補正予算(第1号)	21：2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
113 一般会計補正予算(第4号)	20：3	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○			
●予算・決算関係議案以外																												
95 情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
96 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	22：1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
97 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	21：2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
98 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	22：1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
99 母子及び寡婦福祉法の一部を改正する法律及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
100 印鑑条例及び伊賀市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正	22：1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
101 放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
102 上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
103 伊賀市立学校設置条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
104 農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
105 指定管理者の指定(赤井家住宅)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
106 新市建設計画の変更			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
107 辺地に係る総合整備計画の変更			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
108 救助工作車の買入れ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
109 権利の放棄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
110 字の区域の変更			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
111 伊賀市役所の位置を変更する条例の制定	16：8	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○				
112 工事請負契約の締結	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
114 人権擁護委員候補者の推薦(塚本五十鈴氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
115 人権擁護委員候補者の推薦(森下政實氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議員提出議案																												
9 議案第113号 一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議	22：1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
10 意見書の提出(請願17号採択による)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11 意見書の提出(請願18号採択による)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12 意見書の提出(請願19号採択による)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13 意見書の提出(請願20号採択による)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ここが聞きたい

市政を問う



一般質問

一般質問は、9月8日から11日まで、16人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

一般質問



森川 徹議員

質問項目

- 伊賀市立上野総合市民病院の経営
- 首都機能移転

問 伊賀市立上野総合市民病院の経営は

現在、伊賀市立上野総合市民病院の経営状況は常に厳しく、累積の繰り越し欠損額は約32億円にも膨れ上がっています。病院の人件費割合の平均は約53%前後であり、その数字が上がれば病院の経営は厳しくなります。現在、市民病院での人件費割合はどれくらいになっていますか。
また、その人件費割合を減らす政策としてどのような取り組みを行っていくかお伺いします。

答 常勤医を確保し病院全体の収入を上げて人件費割合を減らしていきます

当院の人件費割合は、平成24年度は75.3%。平成25年度は約68.8%と未だ高い状況です。
常勤医の数を増やし、患者さんの受け入れを増やすと同時に、提案いただいた訪問看護や通所リハビリ等の策も勘案しながら、病院全体の収入を増やし、人件費割合を下げるよう努めてまいります。

一般質問



森岡昭一議員

質問項目

- 行財政改革
- 医療と福祉
- 学校教育
- 観光戦略
- 災害対策

問 介護保険制度の改正に伴う市の対応は

平成27年度から介護保険制度の改正がありますが、市の対応と取り組みについてお伺いします。

答 重要と考える変更点3点

医療介護総合確保推進法の成立を受けて、それぞれの対応をしていきたいと考えていますが、重要と考える変更点は次の3点です。
① 要支援1、2の方については、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じた新しい総合事業へと移行します。
② 特別養護老人ホームの入所が、今後要介護3以上に限定されます。ただし、要介護1、2の方であっても特例的に入所が認められる場合もあります。
③ 介護保険料は、これまで一律1割負担でしたが、一定以上の所得の方の自己負担割合を2割とすることとしております。
国の制度がかなり厳しい状況の中で、できるだけ自宅で地域で安心して生活できるように、支援する方もされる方も助け合うという気持ちの認識をもちながら、地域と行政で協働した支援を考えていきます。

一般質問

一般質問

生中正嗣議員



質問項目

●市長所信表明に
連して

問 行政ミスではありませんか

校区再編の年度当初から三訪小学校が複式になるのは、計画変更による大きな行政ミスと思いますが、ご所見をお伺いします。

答 一時的なものです

当初は複式でない推計であったが、少ない学年の児童がたまたま転校したものであり、一時的なものです。4、5年後には解消の見込みです。

問 条例可決は3点セットも含むのか

上程予定の「庁舎の位置を変更する条例」が可決されれば、議会は3点セットを認めたものと解釈しますか。

答 あくまでも位置です

3点セットつまり、庁舎は四十九町、現南庁舎は図書館及び観光の集客施設、現図書館は芭蕉記念館という計画は、市民の負担が最も少ないベストの計画であります。今回の条例はあくまで庁舎の位置を決めるものです。

一般質問

福岡正康議員



質問項目

●安全安心日本一をめざして
●地域振興（公共施設最適化との関連）

問 水害・土砂災害・地震等の災害に
対して安全・安心に住める町に

安全・安心に住める町にするには、①安全・安心に避難する体制を作ること②昨年度の台風被災箇所を早期に復旧すること③毎年被災する箇所の抜本的改修をすることが必要です。伊賀市の河川はほとんど一級河川で、基本的に三重県の管理ですが、過去3九年の河川改修の事業費を教えてください。また、小河川の改修にも十分予算が付くよう要望してください。

次に今回の台風で、避難勧告が出されていますが、災害対策本部からどのような命令系統で連絡されたか検証してください。たとえば、郡部では、支所長と消防分署長との指揮命令系統はどうなっていますか。消防分署長の権限を明確にしてください。

答 昨年度の伊賀市管内の河川改修費は、三重県予算の3割です

消防署、消防団は地域を巡視し、災害等発見すれば支所等へ連絡します。

一般質問

田中 寛議員



質問項目

●市政運営
●入札や契約

問 市政運営は、特に市民との協働
が大切です

まちづくりアンケートによると、市民の半数は市政の情報が出されていないと指摘しています。特に、年間6億円を越える指定管理は、市政と市民との協働を阻害していると考えられます。

答 仕組みだけが残り、機能していません

本市の指定管理者制度は、行政効率の向上や経費節減などの本来の目的が達成できておらず、もう限界にあると考えています。

問 PFIなりSPCCなどの手法
を取り入れるべきです

答 今議論することが必要です

本市に民間資金の活用が見られないのは不思議です。例えば、建物を建設する経費よりも維持管理する経費が高くなっていることや、特定の業者に随意契約が多く見られることを危惧し、長い目で見たときに最適な方法を議論することが今必要と考えています。

※PFI…公共施設の建設・維持管理・運営等に

民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用する手法

※SPCC(特別目的会社)…PFI事業を行うことのみを目的として設立する会社

一般質問

一般質問

中谷 一彦 議員



質問項目

- 庁舎整備
- 温泉施設のあり方
- 行財政改革

問 市庁舎の周辺整備は

南海トラフ大地震が発生した場合、市庁舎は国・県との情報の橋渡しとして、重要な役割を果たす後方支援防災拠点となりますが、そのための周辺整備を県に要望するつもりはありますか。

答 国・県へ要望しています

県沿岸部が津波被害を受けた場合、伊賀市は重要な後方支援地域となり、有事の際には自衛隊や警察、消防など応援隊が伊賀市を経由して、沿岸部への応援に入ります。

平成25年には、県が旧上野農業高校跡地に、広域防災拠点としてヘリポートや救援物資の一時保管場所等の整備を行っており、伊賀市は現在「しらすぎ運動公園」を応援隊の野営地として利用できるよう、整備を進めています。

現在、ハード・ソフト両面ともに国・県の財政的支援はありませんが、物資の輸送ルートその他に、医療面における支援拠点としても重要な地域でありますので、周辺整備も含めてしっかり発信、要望してまいります。

一般質問

嶋岡 壯吉 議員



質問項目

- 人口減少問題
- 災害防止と間伐材の処理及び森林の公益的機能の回復

問 社会環境整備について、市の考えは

晩婚化が進む中、結婚・出産したい人の希望がかなう社会環境整備が急務です。男性を含めた20代、30代前半の収入の安定化及び重点的な支援が、人口減少の進んでいる伊賀市でも必要かと思われませんが、市の考えは。

答 新たな施策の検討

市では、若者の移住・交流をテーマとした施策など新たな施策の検討を進めています。

問 水害に対する市の対策は

答 河川の水害対策は、河川整備や浚渫を国・県と協調して進めます

問 みえ森と緑の県民税市町交付金事業の間伐材への使用は可能か

答 基本的には不可ですが、県へ要望してみます

問 森林環境整備の取り組みは

答 重点プロジェクトに従い進めていきます

一般質問

上田 宗久 議員



質問項目

- 自然災害と危機管理体制
- 庁舎整備計画

問 「位置条例」と「開発許可」との関係は

県は、四十九町への市庁舎の「位置条例」と「開発許可」は別物との見解を示しています。つまり、「位置条例」を決定したからと言って必ずしも知事から開発許可が下りるとは限りません。都市計画法第34条第14号に該当しての許可となりますが、あくまでも第三者による「開発審査会」の議を経ての結果であります。また、用地取得のためには、土地収用法の事業認定を得ることが必要となります。他人名義で開発許可が下りていない農地に「位置条例」を提案することが理解できません。可決後も、すべての条件を整えるための多様な手続きが必要になると考えますが、いかがですか。

答 審査会での取り扱いには可能と理解しています

これまで何回も県と相談をしてきましたが、県は、県庁舎の隣接地への整備について、他の市街化区域への立地が困難であるという理由及び伊賀市が線引き可否かの土地利用管理手法の検討に入っている事に理解を示したうえで、「開発審査会」での取り扱いには、大筋で可能であると判断するとしています。

一般質問

一般質問

安本 美栄子 議員



質問項目

- 空き家バンク制度とまちづくり
- 公共施設のファシリテイマネジメント
- これからの自治体観
- 光政策
- 公営住宅における災害時要援護者避難

問 まちなか空き家の実態と利活用は

まちなかの空き家の有効活用は、賑わい創出やコンパクトシティの実現に向けた資源でもあります。その実態調査や利活用はどのようになっていますか。

【提案】空き家をシェアハウスや、まちなか保健室等に利用できる「まちづくり型空き家条例」の制定。

答 自治協の協力を得ながら実態の把握に取り組みます

中心市街地活性化計画の中で定住促進として空き家を紹介するしくみとして株式会社まちづくり伊賀上野に「町家情報バンク制度」がありますが中身が詰まっていないのが現状です。

市街地の3つの自治協に空き家実態調査を行っていただいた経緯はありますが数値化してはなく、借り手はありますが紹介できる状況にありません。

今後、自治協の協力を得ながら、情報発信、有効活用に努めたいと考えています。

一般質問

稲森 稔尚 議員



質問項目

- 子育て環境の充実
- 若者の市政への参画
- 臨時・非常勤職員の待遇改善

問 子どもの幸せにつながる、産後ケアの充実を

出産後すぐの母親は、精神的にも、身体的にも不安定な状態にあります。産婦人科とも連携して、日帰りや宿泊で支援が受けられる「産後ケアセンター」を設置してください。また、出産後すぐの簡単な家事援助を行う「子育てホームヘルパー」事業を創設してください。

答 産後ケアの拠点づくりは実施に向けて検討します

産後ケアの拠点づくりは、県内でも進められており実施に向けて検討・調整していきます。子育てホームヘルパーの創設は、どのくらいのニーズがあるか調査したいと思えます。

問 伊賀市で働く臨時職員の待遇改善を

伊賀市の行政サービスの展開に欠かせない臨時職員の、責任に見合った待遇改善を求めます。

答 前向きに検討します

保育士や事務職などで臨時職員が増えています。最低賃金の引き上げも行われることから、処遇改善を前向きに検討します。

一般質問

赤堀 久実 議員



質問項目

- 子ども・子育て支援
- 地域包括ケアシステム
- 庁舎整備と今後のまちづくり

問 徘徊SOSメールプロジェクトの早期実現を

認知症の高齢者が徘徊で行方が分からなくなったとき、早期発見の手がかりとなる情報が集まるしくみとして徘徊SOSメールプロジェクトがあります。家族がまず警察に届出し、行政にも年齢や服装などの特徴を連絡します。行政は、事前に登録してある個人や事業所に徘徊者の情報をメールで配信し、発見されれば警察、ケガをしていれば消防署へ連絡するというシステムです。市民が安心して暮らせるよう一日も早く実施につなげてください。

答 今年度中の実施に向けて取り組みます

伊賀市では、高齢者だけでなく障がいのある方や児童にも広げた携帯電話のメールを用いた(仮称)SOSネットワーク事業を年度内に実施したいと考え、作業を進めています。また、災害時に救急メールを流しているあんしん・防災ねつとに安心見守り情報チャンネルを整備して、徘徊者等の情報を配信し加入者からの情報を求めています。

一般質問

一般質問

百上 真奈 議員



質問項目

- 庁舎整備
- 湛水を繰り返す上野遊水地
- 命を守る災害対応

問 上野遊水地の越流堤は低すぎるので適正な高さには

台風11号により4つの遊水地に越流堤を越えて水が入りました。3年連続で、稲刈前は初めてです。岩倉地点での水位は低かったにも関わらず、越流堤を越えたのは越流堤が低すぎるからです。これをもっと高く、長くすれば、川の流れのピーク時で越流堤を越え、水位の上昇を抑えるという遊水地の機能が発揮され、川上ダム completion を待たなくても河道改修ができます。度重なる湛水で農家は農作物被害とごみ処理の負担を強いられ、耕作が続けられるのか不安を感じています。毎年の越流を防ぐためにも、越流堤の改良と河道改修を国に求めてください。

答 市として越流堤は適正に工事がなされたと認識しています

越流堤は国で流量計算等がなされ適正な高さとなることが決定されたと認識していますので、国に変更は求められません。河川の浸透は引き続き国に求めます。

一般質問

福田 香織 議員



質問項目

- 道路整備と防災
- 歯と口腔の健康づくり
- 庁舎整備

問 道路の白線が消えています

道路の白線が消えている箇所が多く、とても危ないとの声を聞きますが、どのような手順をふめば対応していただけですか。

答 お知らせください

道路管理者の義務として整備を進めていく必要があります。パトロールで把握しきれない所もありますので、お知らせください。

問 歯と口腔の健康づくり

今後伊賀市は歯と口腔の健康づくり条例化に向けて、どのような見解をおもちでしょうか。

答 歯科医師会と協議調整中です

伊賀市の独自性を出せるような条例を歯科医師会と協議調整中です。

問 上野支所のあり方

庁舎が四十九町に移転した場合の上野支所の場所・業務内容・人員配置が全く示されていません。上野支所がどうあるべきか、現在お考えがあれば教えてください。

答 今後協議していきます

本格的に庁内でまだ検討していません。今後協議していきます。

一般質問

木津 直樹 議員



質問項目

- 分煙社会
- 鳥獣害対策
- 伊賀市交通計画
- 学校教育

問 分煙社会への取り組みは

たばこは嗜好品なので、周りに迷惑をかけずマナーを守り自分の責任で吸い、自分の判断でやめるのが本来であると考えますが、公共施設や敷地での喫煙ルールはどうなっていますか。

答 喫煙場所を設けています

健康増進法第25条の「受動喫煙の防止に留意しながら公共施設においては、喫煙ルームやエリアを設けて対応しています。

問 たばこの税収は

伊賀市内で、たばこ1箱(430円)を買うと105円24銭が市の収入になりますが、毎年どれくらい市のたばこ税がありますか。

答 有効に活用しています

税収は、平成24年度は、6億5974万8884円平成25年度は、7億3173万2597円です。市民の日常生活に欠かすことのできな様々な事業に有効に活用しています。

一般質問

一般質問

森 正敏 議員



質問項目

- 防災
- ゴミ行政

問

特別警報は地域別に発令を

8月9日の台風11号で、三重県下に大雨特別警報が発令されました。初めての経験でもあり、県下の自治体間でその対応方に差が出ました。四日市市や鈴鹿市は全住民に避難指示を出しましたが、津市や松阪市は地域により避難指示と避難勧告を使い分け、伊賀市は避難勧告だけでした。大雨特別警報の発令方に問題があるように思いますが、ご所見を伺います。

答

実態に即した改正を要望します

発令時に伊賀は、雨が小康状態でした。雨雲の様子等を熟慮し、市全域に避難指示・避難勧告を発令する状況にないと判断し、今後の気象情報等に注意するよう市民に呼びかけました。特別警報については、三重県でも実態に即した地域別の発令と、自治体への事前連絡を要望すると聞いています。市としても、運用の改正を望むものです。市民の皆様には、特別警報のあるなしに関わらず、自分の身を守ることを一番にして行動をお願いします。

一般質問

市川 岳人 議員



質問項目

- 子育て支援
- 学校教育

問

子育て支援に対して市長の考えは

平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度が施行されるにあたり、伊賀市も子育て支援をより充実させ就労環境を整備し、女性の社会進出を促進していく必要があると思います。市長の見解を伺います。

答

しっかりと取り組んでいきます

少子化対策のみの観点ではなく子ども
の幸せという観点から子育て支援を考
えていくべきです。
子どもが地域の担い手となるよう、しっ
かりとした保育・教育を施すことが必要
です。経済的安定性がある職場を与えら
れるとともに、子ども達をしっかりと未
来に向けて教育していくことが大切です。
さらに、女性の社会進出も重要ですから、
女性の負担を軽くする視点で保育・子育
て支援充実に取り組んでいきます。

本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

「議会活性化推進会議」
を設置しました

伊賀市議会では、昨年度、議会基本条例の検証・検討を行い、議会機能を強化するために、新しく「議決事件の追加等」「議会決定事項への対応等」を条文に追加しました。

そして、この度、さらに議会の活性化に取り組んでいくために、議会内に新しく「議会活性化推進会議」を設置しました。

現在、議会審議等の充実や政策形成サイクルの確立といった取り組みべき課題を検討しています。

△議会活性化推進会議の構成員▽

【議長】

田山宏弥

【副議長】

前田孝也

市川岳人

田中 覚

福田香織

森川 徹

中谷一彦

安本美栄子



議会の活動報告

産業建設常任委員会の 出前講座を開催

「開かれた議会」をめざし、伊賀市議会では、市民に対し積極的に情報を発信し、説明責任を果たすため、市民からの要請に応じ、委員会では審査の経過等を説明する出前講座に出向しています。

7月17日、一般社団法人伊賀青年会議所からの要請で、産業建設常任委員会による出前講座「産業振興・雇用対策・中心市街地活性化について」がハイトピア伊賀で開催されました。



また、7月24日、上野商工会議所郷土産業部会からの要請で、産業建設常任委員会による出前講座「地場産業の振興について」がヒルホテルサンピア伊賀で開催され、活発に意見が交わされました。

広報委員会視察 安曇野市と塩尻市へ

広報活動の充実を図ることを目的に7月29日、30日に、長野県安曇野市と塩尻市の議会を視察調査しました。

安曇野市議会では、広報特別委員会10名のメンバーのうち8名が新人委員ということで、議会だよりの編集力向上のため、他市への視察や研修等を実施し、より多くの市民が関心を持って読んでもらえるような改革を実施しており、毎号発行ごとに紙面の改善・工夫がなされています。

塩尻市議会は、議会基本条例の推進組織として広報部会が設置されており、伊賀市と同じ7名の議員が広報誌作成に携わっています。一般質問を議員ごとではなくテーマごとに分



が市民に原稿作成を依頼し、市民の方も快く引き受けてくださるそうなので、市民が顔を出す広報誌になっていきます。伊賀市議会では、「誰にでもわかりやすく、読んでみたくなる議会だより」を目指していますが、今回の視察調査を参考に、よりよい議会広報誌となるよう取り組んでいきます。

また、両市とも、議会のインターネット中継を実施しています。自分の見たいときに見ることができると好評だと聞きました。伊賀市においても、広く情報を公開するため議会のインターネット中継を導入できるよう検討していきたくと考えています。

観光振興プロジェクトチーム 意見交換会

8月8日に、一般社団法人伊賀上野観光協会からの要請で、観光戦略課を交え、「統合後の観光協会の運営や観光行政との連携等」についての意見交換会がヒルホテルサンピア伊賀で開催されました。

類し、一つの項目にどの議員がどのような質問をし、回答を得たのかわかりやすく記載してありました。また、両市とも裏表紙に「市民の声」というコーナーがあり、議員

「食」を利用した観光客誘致・忍者と芭蕉との連携した取組み・外国人観光客へのアンケートの実施・市民一丸となった観光客受け入れの取組みなどの提案が出され、活発な意見交換がなされました。



議会のしくみ

皆さんに伊賀市議会への理解と関心を深めていただくために、市議会のしくみを紹介します。

◆定例会

定例会は、年4回（通常3月、6月、9月、12月）に開かれます。会期はそれぞれ、およそ20日間です。

◆臨時会

臨時会は、必要なときに開かれます。

◆議会運営委員会

議会が円滑に運営できるよう、会議の進め方や、議長の諮問などを協議するため、必要に応じて開かれます。

◆常任委員会

本会議に提出された議案や請願を詳しく専門的に審査するため、常設されています。

- 総務常任委員会
- 教育民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 予算常任委員会
- 決算常任委員会

◆特別委員会

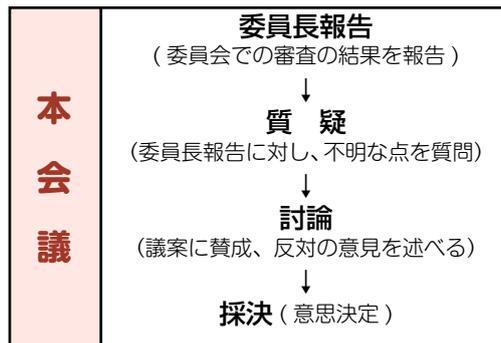
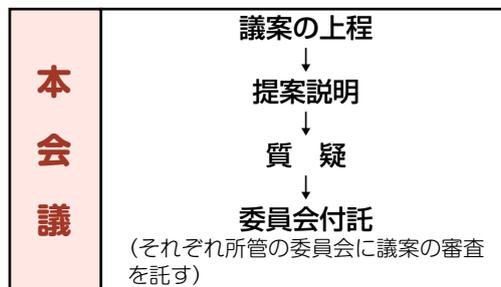
必要に応じて、特定の事項を調査または審査するために設置されます。

◆閉会中の活動

議会の閉会中も委員会による調査や政務活動のほか、各種行事に参加して皆さんの要望を市政に反映させるための活動をしています。

<上程から議決まで>

(開会)



(閉会)

●請願書、陳情書の提出方法

市民の皆さんのご意見やご要望を行政に反映させるひとつの方法として、請願書、陳情書を議会に提出することができます。

請 願 書

請願書には、請願の件名、趣旨、提出日及び請願者の住所、氏名を記載の上、押印し、1名以上の紹介議員の署名または記名押印を受けて、議会事務局に提出してください。請願書は、提出された後、その趣旨を委員会や本会議で審議し、採択、不採択を決めます。そして採択された請願は関係行政庁などに送付し請願の趣旨の実現を要請します。

陳 情 書

陳情書は、原則として本会議での議題にはせず、写しを全議員に配布し、その趣旨が伝えられます。陳情書の場合は紹介議員の署名は必要ありません。

請願、陳情書は市の休日（土、日、祝日）を除いて、午前8時30分から午後5時15分までの事務取扱時間中、いつでも受付いたします。

年賀状の禁止について

議員の年賀状は、答礼を目的とした本人自筆のものを除き法律で禁止されています。皆さんのご理解をお願いします。



1月の議会報告会にお越しください

議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

1月は下表の日程を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、出席議員が変更する場合があります。



(平成26年10月20日現在)

班	議員名 (◎班長)	地区名	開催日	時間	場所
2	◎生中、市川、百上、前田	島ヶ原	1月17日(土)	19:00	島ヶ原会館「ふれあいホール」
		古山	開催日未定		
3	◎稲森、嶋岡、木津、岩田	花垣	1月15日(木)	19:00	花垣地区市民センター
		河合	1月16日(金)	15:00	阿山保健福祉センター
		桐ヶ丘	1月19日(月)	19:30	桐ヶ丘地区市民センター
4	◎上田、田中、田山、安本	三田	1月15日(木)	19:00	三田地区市民センター (旧伊賀上野交流研修センター)
		鞆田	1月16日(金)	19:30	鞆田地区市民センター
		上野南部	1月31日(土)	10:00	上野南部地区市民センター
6	◎北出、福田、中井、森岡	丸柱	開催日未定		

※1班・5班は1月の議会報告会の開催予定がありません。

平成26年12月定例会日程(予定)

12月3日(水) 本会議(開会、上程、提案説明)	12月15日(月) 予算常任委員会
12月9日(火) 本会議(一般質問)	12月16日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
12月10日(水) 本会議(一般質問)	12月17日(水) 予算・決算を除く各常任委員会
12月11日(木) 本会議(一般質問)	12月24日(水) 本会議(委員長報告・質疑、討論、採決、閉会)
12月12日(金) 本会議(一般質問、議案質疑、付託)	

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

- 手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。
- 車椅子での傍聴もできます。

ご利用ください

「伊賀市議会だより」の点字版・録音版を発行しています。希望される場合は、お問合わせください。

【お詫びと訂正】

市議会だよりNO.38(平成26年8月1日発行)の9ページ、市川岳人議員の一般質問の質問項目欄に一部印刷汚れにより文字の読み取りができないものがあり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。記載内容は ●土砂等の埋立てによる土壌汚染 ●行財政改革 です。



議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ http://www.city.iga.lg.jp